

令和7年4月～令和8年3月入園希望の方へ

(令和6年10月発行)

令和7年度 入園のご案内

～認定こども園(教育部分)^{1号}・幼稚園～



目次

1. 稲敷市内の認定こども園・幼稚園一覧・・・・・・・・・・ P. 1
2. 各施設の特徴と園の紹介・・・・・・・・・・ P. 1
(各認定こども園・幼稚園の紹介)・・・・・・・・・・ P. 2～5
3. 保育の必要性の認定(教育・保育給付認定)区分と認定証 P. 6
4. 利用できる時間・・・・・・・・・・ P. 6
5. 利用条件・・・・・・・・・・ P. 7
6. 入園および教育・保育給付認定申込み方法・受付日程・・・ P. 8
7. 入園および教育・保育給付認定申請に必要な書類・・・・・・・・ P. 9
8. マイナンバーの記載と本人確認について・・・・・・・・ P. 9
9. 税関係書類・・・・・・・・・・ P. 10
10. 申込後・入園後の各種手続き・・・・・・・・ P. 10
11. 保育料・・・・・・・・・・ P. 11
12. 預かり保育料・・・・・・・・・・ P. 11
13. 預かり保育料無償化・・・・・・・・・・ P. 12・13
14. 広域利用について・・・・・・・・・・ P. 14
15. よくある質問・・・・・・・・・・ P. 14

お問合せ

稲敷市教育委員会学務管理課 学務保育係

〒300-0595 稲敷市犬塚1570番地1

Tel 029-892-2000 (内線) 2415・2416

★稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市・育児を応援する行政サービスガイド

★「ママフレ」 <http://inashiki-city.mamafre.jp/>



稲敷
いなしき
いのすけ

1. 稲敷市内の認定こども園・幼稚園一覧

- ◎ 稲敷市には、認定こども園が3ヶ所、幼稚園が1ヶ所あります。
- ◎ 公立の施設と私立の施設で、申込方法等が異なりますのでご注意ください。

種類	番号	公私	施設名	所在地	連絡先	園紹介ページ
認定こども園	1	公	えどさき	〒300-0511 稲敷市高田930番地1	TEL：029-893-0840 FAX：029-893-0701	2ページ
	2	公	桜川こども園	〒300-0638 稲敷市古渡305番地	TEL：029-894-2013 FAX：029-894-2624	3ページ
	3	私	つばさ	〒300-1412 稲敷市柴崎6626番地1 (旧柴崎小学校跡地)	TEL：0297-87-3600 FAX：0297-87-3601	4ページ
幼稚園	4	公	みのり幼稚園	〒300-0734 稲敷市結佐2534番地8	TEL：0299-78-2116 FAX：0299-78-3043	5ページ

- ▶ 新利根・ゆたか幼稚園は、令和6年度末で閉園になります。

2. 各施設の特徴と園の紹介

【 認定こども園 】

- ・教育・保育を一体的に行う施設です。
- ・1号認定（教育部分）については、お子さまの年齢が達していれば誰でも入園を申込みできます。
- ・2号・3号認定（保育部分）については、保育を必要とする基準を満たす場合に入園を申込みできます。保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長です。
- ・子育て支援の場が用意されており、園に通っていないお子さまのご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などを利用することができます。

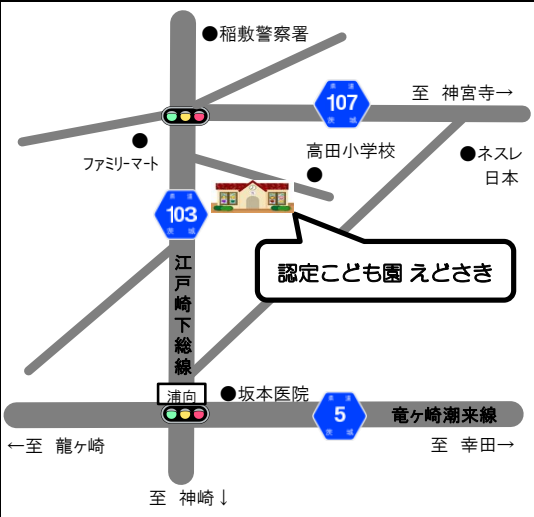
【 幼稚園 】

- ・学校教育法に基づいた学校です。
- ・3歳児～就学前までの幼児の教育を行う教育機関であり、義務教育およびその後の教育の基礎を培うために保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、その心身の発達を助長することを目的とします。
- ・お子さまの年齢が達していれば誰でも入園を申込みできます。



【公立：認定こども園】

認定こども園えどさき

設置者	稲敷市	周辺地図	
所在地	〒300-0511 稲敷市高田930番地1		
連絡先	Tel : 029-893-0840 Fax : 029-893-0701		
定員	300名(内、1号認定定員100名)		
年齢	3歳児(R3.4.2 ~ R4.4.1生) 4歳児(R2.4.2 ~ R3.4.1生) 5歳児(H31.4.2 ~ R2.4.1生)		
送迎	保護者、バス		
保育日	月曜日 ~ 金曜日 ※こども園の行事等で 変更になる場合あり		
教育・保育目標 (こども像)	豊かな心を持ち、たくましく生活する子どもを育てます。 - よく考えて行動する子 - 感性豊かで思いやりのある子 - 明るく元気な子	(大切に 保育すること) 教育方針	◇異年齢とのかかわりを通し、思いやりの心を育てます。 ◇一人一人の思いを受け止め、個々の良さを生かす保育環境を整えます。 ◇0歳児～就学前の子に対する一貫性のある教育・保育に努めます。 (基本的生活習慣の自立)
開園・保育時間 (1号認定)	時間 7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00		
	【平日】 月～金	預かり保育 通常保育 預かり保育	
	平日 通常保育時間 9:00 ~ 14:00 預かり保育時間 【朝】 7:30 ~ 9:00 までの希望する時間 【夕】 14:00 ~ 18:00 (※長期休業中の預かり保育時間は、8:00~18:00までの希望する時間)		
諸経費	保育料	主食費	副食費
	無料	140円/月 (8月は無し)	3,717円/月 (8月は無し)
	教材費	園児服等	新学期用品代
	2400円/年	約8,600円	約 5,000円
	保険料	送迎バス代	保護者会費
	200円/年	—	3,600円/年 (1世帯)
※上記の料金は、今後変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。			
実施事業など	● 預かり保育(長期休業中も実施)		
	・入園決定後、預かり保育を希望する場合には、園にお申し込みください。		
	・保育時間は、上記「開園・保育時間」とおりです。		
	(※長期休業中について：研修・代休・園長が特に定めた日は実施しません。)		
	・保護者による送迎となります。		
	※保育の必要性の認定を受けられる方については、施設等利用給付申請で利用料が無償化されます。		
	● 自由参観、子育て相談を随時行っています。(園にお問合せください)		
	● 給食を実施しています。		
	● 一日の過ごし方や年間行事、入園時に準備するものや費用などは園へお問合せください。		
	● 毎週水曜日の10:00~12:00、園庭開放をしています。詳細は園へお問合せください。		

【公立：認定こども園】

認定こども園桜川こども園

設置者	稲敷市		周辺地図				
所在地	〒300-0638 稲敷市古渡305番地						
連絡先	Tel : 029-894-2013 Fax : 029-894-2624						
定員	180名(内、1号認定定員80名)						
年齢	3歳児(R3.4.2 ~ R4.4.1生) 4歳児(R2.4.2 ~ R3.4.1生) 5歳児(H31.4.2 ~ R2.4.1生)						
送迎	保護者、バス						
保育日	月曜日 ~ 金曜日 ※こども園の行事等で変更になる場合あり		(大)育切に保育方針	◇安心安全な保育環境の中で、明るく・楽しく・元気に遊びます。 ◇集団生活の中で、友達と一緒に様々な遊びを通して自分で考えたり試したりできる力を育てます。 ◇健康な生活を送るための基本的な生活習慣を身につけていきます。			
教育・保育目標	◇豊かな心と考える力をもって生活する子の育成 (1) 明るくじょうぶな子ども (2) 自分で考えて行動する子ども (3) 思いやりのある子ども						
開園・保育時間	時間 7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00						
	<table><tr><td>【平日】 月 ~ 金</td><td>預かり 保 育</td><td>通常保育</td><td>預かり 保 育</td></tr></table> 平日 通常保育時間 9:00 ~ 14:00 預かり保育時間 【朝】 7:30 ~ 9:00 までの希望する時間 【夕】 14:00 ~ 18:00 までの希望する時間 (※長期休業中の預かり保育時間は、8:00~18:00までの希望する時間)				【平日】 月 ~ 金	預かり 保 育	通常保育
【平日】 月 ~ 金	預かり 保 育	通常保育	預かり 保 育				
諸経費	保育料	主食費	副食費	預かり保育料(通常期間)	預かり保育料(長期休業中)	預かり保育時おやつ代	
	無料	140円/月 (8月は無し)	3,717円/月 (8月は無し)	200円/日(朝のみ利用100円) *上限3,000円/月	400円/日 *上限5,000円/月	50円/日 (通常・長期休業中)	
	教材費	園児服・帽子・カバン等		新学期用品代	保険料	送迎バス代	保護者会費
— 園服:約5,000円 / 帽子:約2,000円 かばん:3,500円 / 運動着:約4,000円 (半袖半ズボン) 上履き等は園指定のもの はございませんので、各自ご準備ください。 約5,000円 200円/年 — 300円/月 (1世帯) ※上記の料金は、今後変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。							
実施事業など	● 預かり保育(長期休業中も実施)						
	・入園決定後、預かり保育を希望する場合には、園にお申し込みください。						
	・保育時間は、上記「開園・保育時間」とおりです。 (※長期休業中について：研修・代休・園長が特に定めた日は実施しません。)						
	・保護者による送迎となります。						
	※保育の必要性の認定を受けられる方については、施設等利用給付申請で利用料が無償化されます。						
● 自由参観、子育て相談を随時行っています。(園にお問合せください)							
● 給食を実施しています。							
● 一日の過ごし方や年間行事、入園時に準備するものや費用などは、園へお問合せください。							
● 毎週水曜日の10:00~12:00、園庭開放をしています。詳細は園へお問合せください。							

【私立：認定こども園】

認定こども園つばさ

設置者	社会福祉法人 愛親会	周辺地図	
所在地	〒300-1412 稲敷市柴崎6626番地1(柴崎小学校跡地)		
連絡先	Tel : 0297-87-3600 Fax : 0297-87-3601		
定員	155名 (1号認定25名、2号認定75名、3号認定55名)		
年齢	満3歳～小学校就学前		
送迎	保護者、こども園つばさからのバス		
休園日	土曜日、日曜日、祝日、夏季、冬季、春季休暇		
教育・保育目標	◇子ども、個性を大切にします (1)健康な心と身体を作る (2)自主性をつける。 (3)協調性と思いやりの心を育てる	教育・保育方針 (大切にすること)	(1) 専門の保育教諭・講師による保育活動 (2) 食育をふまえた楽しい食事 (3) 健康のための生活習慣 (4) 子ども集団の中での関わりある遊び (5) 園内外での自然とのふれあいや体験 (6) 一人ひとりが園外活動において人々との出会いや公共施設での学び
開園・保育時間	時間 7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 【平日】 教育標準時間 預かり 通常 預かり 平日 通常保育時間 9:00～14:00 預かり保育時間 7:00～9:00、14:00～18:00		
諸経費	保育料	主食費	副食費
	無料	500円/月	4,000円/月 (おやつ代含む)
	遠足代	絵本代(任意)	園児服等(3歳以上)
	実費	約400～500円/月	冬体操服上下組 10,650円 夏体操服上下組 5,400円 カバン 6,500円
実施事業など	預かり保育料(通常期間)	預かり保育料(長期休業中)	7:00～9:00 100円/時 14:00～17:00 500円/日 17:00～18:00 100円/時 (上限10,000円/月)
	7:00～9:00 100円/時 14:00～17:00 500円/日 17:00～18:00 100円/時 (上限10,000円/月)	7:00～9:00 100円/時 9:00～14:00 500円/日 14:00～18:00 100円/時 給食250円/日 (上限10,000円/月、給食費別途)	
	新学期用品代	保険料	送迎バス代
	5,000円前後	保護者会費に含む	—
※これらの料金は、今後変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。			
● 預かり保育(在園児対象)	・入園決定後、園にお申し込みください。		
	※保育の必要性の認定を受けられる方については、施設等利用給付申請で利用料が無償化になります。		
	● 一時預かり(非在園児対象)		
	・稲敷市在住の、満1歳以上のお子さまが対象です。		
● 子育て支援センター「つばさ」	・4時間まで1,000円/日、4時間超以上2,000円/日、給食代別途250円/食		
	・週3日(緊急時は継続10日間)を限度として、お子さまをお預かりします。		
	・ご利用については、園へお問合せください(事前にお申し込みが必要です。)		
	※保育の必要性の認定を受けられる方については、施設等利用給付申請で利用料が無償化されます。		
● 子育て支援センター「つばさ」	・育児不安などについて、電話・来所・家庭訪問等による相談指導、および子育てサークル等の育成・支援などをおこなっています(詳しくは認定こども園つばさへ)。		
	● 一日の過ごし方や年間行事、入園時に準備するものなどは、園のホームページをご覧ください。		
	● ホームページ 『こども園つばさ』で検索 (http://www.aishinkai.ed.jp/)		

【公立：幼稚園】

みのり幼稚園

設置者	稲敷市			周辺地図																										
所在地	〒300-0734 稲敷市結佐2534番地8																													
連絡先	Tel : 0299-78-2116 Fax : 0299-78-3043																													
定 員	100名(3歳児30名、4歳児35名、5歳児35名)																													
年 齢	3歳児(R3.4.2 ~ R4.4.1生) 4歳児(R2.4.2 ~ R3.4.1生) 5歳児(H31.4.2 ~ R2.4.1生)																													
送 迎	保護者、バス			(大切にすること)	教育方針																									
保育日	月曜日 ~ 金曜日 ※幼稚園の行事等で変更になる場合あり																													
(こども像)	心身ともに健康で思いやりのある幼児を育てます。 ・ 明るく、元気な子 ・ やさしい気持ちで、協力する子 ・ 自分で考え、自分でやる子 ・ 最後までがんばる子			◇一人一人のよさを認めながら、思いやりのある子どもに育てます。 ◇いろいろなことに興味をもち、主体的に取り組む子どもに育てます。 ◇人との関わりを深めながら、同じ目的をもち協力して遊べる子どもに育てます。																										
開園・保育時間	<table><tr><td>時間</td><td>7:00</td><td>8:00</td><td>9:00</td><td>10:00</td><td>11:00</td><td>12:00</td><td>13:00</td><td>14:00</td><td>15:00</td><td>16:00</td><td>17:00</td><td>18:00</td></tr><tr><td>【平日】 月 ~ 金</td><td colspan="2">預かり保育</td><td colspan="4">通常保育</td><td colspan="2">預かり保育</td><td colspan="3"></td></tr></table> 平日 通常保育時間 9:00 ~ 14:00 預かり保育時間 【朝】 7:30 ~ 9:00 までの希望する時間 【夕】 14:00 ~ 18:00 までの希望する時間 (※長期休業中の預かり保育時間は、8:00~18:00までの希望する時間)					時間	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	【平日】 月 ~ 金	預かり保育		通常保育				預かり保育				
時間	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00																		
【平日】 月 ~ 金	預かり保育		通常保育				預かり保育																							
諸経費	<table><tr><td>保育料</td><td>主食費</td><td>副食費</td><td>預かり保育料 (通常期間)</td><td>預かり保育料 (長期休業中)</td><td>預かり保育時おやつ代</td></tr><tr><td>無料</td><td>300円/月 (8月は無し)</td><td>3,557円/月 (8月は無し)</td><td>200円/日 (朝のみ利用100円) * 上限3,000円/月</td><td>400円/日 * 上限5,000円/月</td><td>50円/日 (通常・長期休業中)</td></tr><tr><td>教材費</td><td>園児服等</td><td>新学期用品代</td><td>保険料</td><td>送迎バス代</td><td>保護者会費</td></tr><tr><td>3,600円/年</td><td>約18,000円</td><td>約5,000円</td><td>200円/年</td><td>—</td><td>4,800円/年 (園児一人につき)</td></tr></table> ※上記の料金は、今後変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。					保育料	主食費	副食費	預かり保育料 (通常期間)	預かり保育料 (長期休業中)	預かり保育時おやつ代	無料	300円/月 (8月は無し)	3,557円/月 (8月は無し)	200円/日 (朝のみ利用100円) * 上限3,000円/月	400円/日 * 上限5,000円/月	50円/日 (通常・長期休業中)	教材費	園児服等	新学期用品代	保険料	送迎バス代	保護者会費	3,600円/年	約18,000円	約5,000円	200円/年	—	4,800円/年 (園児一人につき)	
保育料	主食費	副食費	預かり保育料 (通常期間)	預かり保育料 (長期休業中)	預かり保育時おやつ代																									
無料	300円/月 (8月は無し)	3,557円/月 (8月は無し)	200円/日 (朝のみ利用100円) * 上限3,000円/月	400円/日 * 上限5,000円/月	50円/日 (通常・長期休業中)																									
教材費	園児服等	新学期用品代	保険料	送迎バス代	保護者会費																									
3,600円/年	約18,000円	約5,000円	200円/年	—	4,800円/年 (園児一人につき)																									
実施事業など	● 預かり保育(長期休業中も実施) ・ 入園決定後、預かり保育を希望する場合には、幼稚園にお申し込みください。 ・ 保育時間は、上記「開園・保育時間」とおりです。 (※長期休業中について：研修・代休・園長が特に定めた日は実施しません。) ・ 保護者による送迎となります。 ※保育の必要性の認定を受けられる方については、施設等利用給付申請で利用料が無償化されます。 ● 自由参観、子育て相談を随時行っています。(園にお問合せください) ● 給食を実施しています。※8月は無し。 ● 一日の過ごし方や年間行事、入園時に準備するものや費用などは、幼稚園へお問合せください。 ● 毎週水曜日の10:00~12:00、園庭開放をしています。詳細は園へお問合せください。																													

3. 保育の必要性の認定(教育・保育給付認定)区分と認定証

- ▶ 子ども・子育てに関する新制度（平成27年）により、認定こども園・幼稚園・保育園などへの入園を希望される際に、利用のための認定（**教育・保育給付認定**）を受けていただく必要があります。
- ▶ 教育・保育給付認定は保育の必要性の有無と年齢に応じて、以下のとおり1号認定・2号認定・3号認定の3つの区分いずれかに認定され、認定後に「**子どものための教育・保育給付認定証**」が交付されます。

この認定された区分によってそれぞれのニーズに合った施設や事業をご利用いただきます。

★認定こども園（教育部分）または幼稚園への入園を希望される方は、認定条件に該当することが必要であり、1号認定を受けていただきます。

教育・保育 給付認定 区分	認定条件 (年齢・保育を必要とする事由)	認定される(利用可能な)時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合。	教育標準時間（4時間程度）	認定こども園(教育部分) 幼稚園
2号認定	満3歳以上で「保育を必要とする理由」に該当し、保育園等で保育を希望する場合。	保育標準時間（最長11時間） 保育短時間（最長8時間）	認定こども園(保育部分) 保育所(園)
3号認定	満3歳未満で「保育を必要とする理由」に該当し、保育園等で保育を希望する場合。	保育標準時間（最長11時間） 保育短時間（最長8時間）	認定こども園(保育部分) 保育所(園) 小規模保育事業所等

※ なお、両親ともに就労している家庭であっても、1号認定を受けて、認定こども園や幼稚園に通うことができます。教育標準時間前後に預かり保育も行っています（稲敷市立園）。



- ※ 「認定証」は、ご家庭で大切に保管して下さい。
- ※ 「認定証」を失くしてしまった場合、破けてしまった場合などは再交付の手続きをしてください（10ページ参照）。
- ※ 詳しくは、学務管理課へお問合せください。

4. 利用できる時間(1号認定)

※「教育標準時間」とは、1日4時間程度を標準として、園則等により各施設が定める教育課程に係る時間です。（稲敷市立の認定こども園(教育部分)・幼稚園の利用時間については以下のとおり）

認定こども園 幼稚園	教育標準時間		
	預かり保育 (7:30~9:00)	基本的な保育時間 (9:00~14:00)	預かり保育 (14:00~18:00)
	← 稲敷市立園の場合、5時間 →		

5. 利用条件

*** 下記の内容は、認定こども園えどさき・桜川こども園・みのり幼稚園のものです。
認定こども園つばさについては、4ページをご確認ください。**

- ・稲敷市に住民登録のある、令和7年4月1日現在で3歳～5歳のお子さま
- ・集団で生活するにあたり介助を必要とするお子さまは、保護者の付き添いをお願いする場合があります

- | | | |
|--------------------------|-----------|----------------------------|
| ☐ | 1年保育（5歳児） | 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さま |
| ☐ | 2年保育（4歳児） | 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれのお子さま |
| ☐ | 3年保育（3歳児） | 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれのお子さま |

- ・利用できる時間は、平日の1日5時間（9:00～14:00）が標準です。
- ・朝夕の預かり保育も実施しています。（7:30～9:00、14:00～18:00の希望する時間）
- ・公立のすべての認定こども園・幼稚園にて、長期休業中の預かり保育を実施しています。
（8:00～18:00の希望する時間 ※研修等で実施しない日もあります）
- ・通園は、専用の園児送迎バスの利用または保護者による送迎となります。
（預かり保育の利用者は、保護者による送迎となります。）

種類			園名	通園・バス運行範囲
認定こども園	1	公	認定こども園えどさき	- 江戸崎小学校区 - 沼里小学校区 - 高田小学校区 - 新利根小学校区 - あずま西小学校区
	2	公	桜川こども園	桜川小学校区
幼稚園	3	公	みのり幼稚園	東地区全域

※通園範囲外の園へ入園したい場合
→入園希望の園へご相談ください。

◇稲敷市外から稲敷市の園に入園希望の場合
→入園希望の園または学務管理課にご相談ください。



6. 入園および教育・保育給付認定申込み方法・受付日

* 下記の内容は、認定こども園えどさき・桜川こども園・みのり幼稚園のものです。

* 認定こども園つばさについては、令和6年10月1日(火)から園にて入園申込を受付します。



7. 入園および教育・保育給付認定申請に必要な書類

- * 申込みに必要な書類は、各認定こども園・幼稚園、学務管理課、稲敷市HPで配布しています。
- * No.1の書類は、お申込みされるすべての方にご提出していただくものです。
No.2の書類は、該当される方のみご提出ください。
- * 認定こども園つばさへの入園を希望する場合は、園に必要書類等をお問合せください。

No.	必要書類	注意点
1	施設型給付費・ 地域型保育給付費等 教育・保育給付認定・	・ 太枠内に記入漏れのないよう、ご確認をお願いします。 ・ 入園希望児童1人につき1枚、ご記入ください。 ・ 保護者および児童のマイナンバーの記載が必要です。 (ページ下部の持ち物をご確認の上、お越してください。) 
2	その他 ※右の内容に該当する方のみ	▶ 下記に該当される方のみご提出ください（副食費免除対象者抽出に必要です）。 ① 保護者が稲敷市外にお住まいの場合 □ 市外にお住まいの保護者の市町村民税課税証明書 ② 離婚調停中の場合 □ 調停期日通知書など、調停中であることがわかる書類のコピー

8. マイナンバーの記載と本人確認について

- * 平成28年1月以降、保護者及び児童のマイナンバーを申請書にご記入いただく必要があります。
また、ご提出の際には、マイナンバーの番号確認と、提出者の身元確認をさせていただきます。
下記の(1)～(3)のものをお持ちください。

(1) 印鑑

(2) マイナンバーの確認に必要な書類（下記の、いずれか提示）

- ・ 保護者の方本人のマイナンバーカード（身元の確認も同時に可能）
- ・ 保護者の方本人のマイナンバー通知カード、または個人番号通知書
- ・ 保護者の方本人のマイナンバーが記載された住民票の写し、または住民票記載事項証明書

(3) 身元確認に必要な書類（下記の①のうち1つ、または②のうち2つを提示）

① 顔写真付きの証明書	② 顔写真のない証明書
<u>保護者の方本人の</u> ・ マイナンバーカード (※マイナンバーの確認も同時に可能) ・ 運転免許証 ・ パスポート ・ 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 療育手帳 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書	<u>保護者の方本人の</u> ・ 公的医療保険の被保険者証 ・ 介護保険被保険者証 ・ 国民年金手帳 ・ 児童扶養手当証書 ・ 特別児童扶養手当証書

- * 保護者の代理の方（配偶者や同一世帯の方も含む）が、ご提出にいらっしゃる場合
 - ・ 上記の(2)は申請者（保護者）のものの写しを提出してください。
 - ・ 上記の(3)は代理人のものを提示してください。

9. 税関係書類の確認



- ▶ 税関係書類は、保護者（両親）の市町村民税所得割額の合計額を確認させていただきます。
※生計の中心者が祖父母等であると判断される場合は、その額も合算します。
※住宅借入金等特別控除、寄付金控除、配当控除などの税額控除適用前の金額で算定します。

- ▶ 令和7年4月～8月は、令和6年度の市町村民税所得割課税額（令和5年1月～12月の所得を基に算定されたもの）により算定し、令和7年9月からは、令和7年度の市町村民税所得割課税額（令和6年1月～12月の所得を基に算定されたもの）により算定します。

R7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定の根拠	令和6年度の市町村民税額 (令和5年中の所得に基づく)					令和7年度の市町村民税額 (令和6年中の所得に基づく)						

10. 申込後・入園後の各種手続き



申込後、または入園後に下記のような変更があった場合には手続きが必要です。

＊ 変更の申請は、毎月20日締切・翌月1日適用といたします。状況により、遡及して適用する場合もあります。

＊ 「子どものための教育・保育給付支給認定証」を「認定証」、「教育・保育給付認定変更・再交付申請書」を「変更届」と記載しています

変更の内容	必要な手続きなど
① 認定証を失くしてしまった (破けてしまった、汚してしまったなど)	◆ 「変更届」をご提出ください。「認定証」を再交付します。
② 認定こども園(保育部分)や保育所(園)に入園したい	◆ 申込締切日までに、必要書類をそろえて稲敷市役所へご提出ください。※ 詳しくは、稲敷市役所や稲敷市公式HPで配布している「令和7年度入園のご案内～認定こども園(保育部分)・保育園～」をご確認ください。
③ 電話番号が変わった	◆ 通園中の園と、学務管理課へ新しい番号をお知らせください。
④ 世帯構成が変わる (離婚、再婚、祖父母と同居など)	◆ 「変更届」をご記入のうえ、学務管理課へご連絡ください。必要な手続き等についてご案内します。
⑤ 保護者または児童の氏名が変わる	◆ 「変更届」と「認定証」をご提出ください。
⑥ 稲敷市内で転居する(住所が変わる)	◆ 「変更届」と「認定証」をご提出ください。
⑦ 稲敷市外へ転出する	◆ 「退園届」と「認定証」をご提出ください。
⑧ 入園を辞退したい	◆ 「辞退届」をご提出ください。
⑨ 退園したい	◆ 「退園届」をご提出ください。

11. 保育料無償化

令和元年10月の子ども・子育て支援法の改正に基づく幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児～5歳児までのすべてのお子さまの保育料が無償化されました。
※幼稚園では、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化されます。

12-1. 預かり保育料（公立の園利用）

- 【通常の期間】 1日：200円（朝7:30～9:00、夕14:00～18:00利用）
朝のみ：100円
*ひと月の上限：3,000円
*おやつ代 1日：50円（1日利用の場合）
- 【長期休業期間】 1日：400円
(春・夏・冬休み) *ひと月の上限：5,000円
*おやつ代 1日：50円
※認定こども園は給食費別途負担、幼稚園はお弁当持参です。

12-2. 預かり保育料（私立の園利用）

- 【通常期間】 1時間：100円（7:00～9:00、17:00～18:00利用）
1日：500円（14:00～17:00利用）
*ひと月の上限：10,000円
- 【長期休業期間】 1時間：100円（7:00～9:00、14:00～18:00利用）
(春・夏・冬休み) 1日：500円（9:00～14:00利用）
*ひと月の上限：10,000円
*給食：1日250円

■稲敷市外の私立の認定こども園・幼稚園の預かり保育料は、各園にて料金が設定されますので、園に直接ご確認ください。



13-1. 預かり保育料無償化(保育の必要性のある方)

- ▶ 令和元年10月から子ども・子育て支援法の改正に基づく幼児教育・保育無償化に伴い、保育の必要性のある子どもについては、預かり保育料が無償化されます（月額11,300円が上限。利用日数に応じて上限額が変わります）。無償化にあたり「施設等利用給付認定申請」が必要です。
- ▶ 以下の3つの金額のうち、最も低い金額が無償化の対象となります。
 - ①月額上限額：11,300円（満3歳児は16,300円）
 - ②支給限度額：利用日数×450円（日額単価）
 - ③支払った額：利用日数×施設が定める預かり保育料

13-2. 預かり保育料無償化の手続き

▶ 預かり保育無償化手続きの流れ

- ①保育の必要性の認定を受ける。
- ②預かり保育の利用料を施設に支払う。
- ③支払った利用料を市に請求する。



①保育の必要性の認定申請

- ・申請に必要な書類を、稲敷市役所学務管理課へ提出してください。
- ・無償化の対象となるのは、申請の翌月以降です。
- ・就労時間や認定期間に条件があります。

<必要な書類>

- 1.子育てのための施設等利用給付認定申請書
- 2.保育を必要とする事由に該当する書類（次のページでご確認ください。）
※書類は施設及び稲敷市役所学務管理課で配布。

- ・認定後、子育てのための施設等利用給付認定通知書が送付されます。

②施設に預かり保育料を支払う

- ・施設に預かり保育利用料を支払います。
「領収証」、「提供証明書」が施設から発行されます。
※請求の際に必要となりますので、大切に保管してください。

③利用料請求の手続

- ・必要書類を、稲敷市役所学務管理課へ提出してください。

<必要な書類>

- 1.施設等利用費請求書 ※施設及び稲敷市役所学務管理課で配布。
- 2.領収書
- 3.提供証明書
- 4.口座が分かるもの（通帳・キャッシュカードの写し）

- ・指定した口座に支給額が振り込まれます。

14. 広域利用について

(1) 稲敷市にお住まいの方が、稲敷市外の認定こども園(教育部分)や幼稚園等を利用したい場合

- ＊ 稲敷市に住民登録している方が、稲敷市外の認定こども園（教育部分）や幼稚園等への入園を申請することができます。その場合、住民登録のある稲敷市を通してのお申込みが必要です。

① お申込みの前に	市町村によって、申し込みの条件や期限、必要書類等が異なります。 <u>必ず事前に入園希望園がある市町村へご確認をお願いいたします。</u>
② 申込締切日 ・ 申込方法	入園希望園がある市町村に申込締切日をご確認のうえ、入園希望園へ稲敷市の申請書で申請後、受付された申請書を稲敷市役所学務管理課（または東支所）へご提出ください。
③ 必要書類	9ページをご確認ください。 申し込みされる園（市町村）によって、追加で書類の提出が必要な場合があります。ご提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認が必要です。
※ 稲敷市から 転出予定の方	転出先の市町村へお問い合わせください。

(2) 稲敷市外にお住まいの方が、稲敷市内の認定こども園(教育部分)や幼稚園等を利用したい場合

① 申込締切日 ・ 申込方法	稲敷市の締切日を事前にご確認のうえ、入園希望園へお住まいの市町村の申請書をご提出ください。その後、園で受付された申請書をお住まいの市町村の担当課へご提出ください。
※ 稲敷市へ 転入予定の方	入園希望園へ稲敷市の申請書でお申込みください。余白に転入先住所の記入をお願いいたします。ご提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認が必要です。 <u>入園希望月の前月末日までに稲敷市への転入をお済ませください。</u>

15. よくある質問

▶Q 入園が決定しましたが、入園を翌月へ延期できますか？

A できません。入園を辞退し、翌月の入園申請期限までに再度申請していただきます。

▶Q 副食費の算定において祖父母と合算されていますが、世帯分離すれば免除になりますか？

A 変わりません。副食費の算定は世帯ではなく同敷地内に居住しているかで判断します。

▶Q ひとり親ですが、婚姻関係にないパートナーと同居しています。副食費算定の際にはパートナーの所得も合算されますか？

A 戸籍上婚姻関係にない場合は、合算しません。

▶Q 仕事を始めたので、認定こども園（保育部分）・保育園等に入園したいです。どのような手続きが必要ですか？

A 申込締切日までに、必要書類をそろえて稲敷市役所へご提出ください。現在認定こども園に通園中で同じ園に継続入園をご希望の場合は、事前に園へご相談ください。※ 詳しくは、「令和7年度入園のご案内～認定こども園(保育部分)・保育園～」をご確認ください。

保育を必要とする事由に該当する書類

* 必要に応じて、下記以外の書類を追加してご提出いただく場合もあります。

* 書類に不備がある場合は受付ができませんのでご注意ください。

認定	保育にあてられない理由		必要書類	注意点
就 労	仕事を している	会社員、 団体職員など	▶ 就労証明書	▶ 月に64時間以上、働いている必要があります。 ※勤務先の人事担当の方に記入してもらい、ご提出ください。
		内 職		
		自営業、 会社社長など	▶ 就労証明書 ▶ 継続的事業実態があることを示す書類	▶ 月に64時間以上、働いている必要があります。 自家菜園は不可。 ▶ 取引・仕入れの明細、出荷明細、申告書の写し等 ※上記の書類が提出できない場合は事前にご連絡ください
		農 業		
		育児休業が明ける	▶ 就労証明書	▶ 育児休業期間を切り上げて復帰される場合には、認定後2ヶ月以内に「就労証明書」をご提出ください。
	仕事が内定している		▶ 就労証明書	▶ 実際に就労開始後、再度「就労証明書」の提出が必要です。
妊 娠・ 出 産	出産を控えている または産後間もない		▶ 申立書 ▶ 母子手帳の写し	▶ 母子手帳の写し（表紙と、分娩予定日が記入されているページのコピー） ▶ 出産予定月と、その前後2ヵ月ずつの計5ヶ月間の認定が可能です。
疾 病・ 障 が い	病気である		▶ 申立書 ▶ 診断書など	▶ 受診している病院等で発行してもらい、ご提出ください。
	障がいがある		▶ 申立書 ▶ 障害者手帳の写し、 または診断書	▶ 障害年金等の証書の写しも可能です。
看 護・ 介 護	病気や障がいのある方の 看護・介護をしている		▶ 看護・介護申告書	▶ 看護または介護の状況についてご記入ください。 ▶ 民生委員の署名・捺印が必要です。
災 害 復 旧	震災、風水害、火災、 その他の災害の復旧		▶ 申立書 ▶ り災証明書など	▶ 被害状況を証明できる書類をご提出ください。
求 職 活 動	求職活動中である		▶ 就労予定申立書	▶ 入園後3ヶ月以内に「就労証明書」の提出が必要です。（※3ヶ月以内に「就労証明書」の提出がない場合は認定終了となります。）
就 学	学生である、 職業訓練を受けている		▶ 申立書 ▶ 在学証明書または 学生証の写し	▶ 在学期間のわかる書類とカリキュラム等をご提出ください。
D V・ 虐 待	虐待やDVのおそれ		▶ 申立書	▶ 状況を具体的にご記入ください。
そ の 他	その他 （上記に当てはまるものがない）		▶ 申立書など	▶ 学務管理課へご相談ください。

